

## &lt;別紙1&gt;

## 第三者評価結果報告書

## ①第三者評価機関名

公益社団法人神奈川県介護福祉士会

## ②施設・事業所情報

名称：横浜市汲沢保育園	種別：保育所
代表者氏名：猪熊 祐子	定員（利用人数）： 76名
所在地：横浜市戸塚区汲沢1-22-33	
TEL：045-861-4188	ホームページ：
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：1970年7月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：横浜市	
職員数	常勤職員： 13名 非常勤職員 19名
専門職員	（専門職の名称） 名
	保育士 18名
施設・設備 の概要	（居室数）
	（設備等） 保育室5

## ③理念・基本方針

## 【理念】

- ・安全で安心、安定を基礎に、仲間と共有し自らを発揮していく力を培う。
- ・現在を最もよく生き、望ましい未来を作り出す力の基礎を養う。
- ・すべての子どもが、自分を「かけがえのない存在」と感じ、自信をもって生きる力を養う。

## 【保育方針】

- ・基本的生活習慣を大切に健康や安全に気をつけながら、適切に援助します。
- ・嬉しさ、楽しさ、悔しさ、たくさんのかんじながら思いを伝え合い、色々な人と関わり、愛情と信頼感を大切にする心を育てます。心に響く体験をして、感性を磨き、創造性の芽生えを育みます。
- ・好奇心や興味をかきたて、生活や遊びが安全で豊かに広がるよう、環境に配慮し、家庭と園と地域が共に支え合っていく事を大切にします。

## 【園目標】

1. 心もからだも元気な子ども
2. 自分も周りの人も大切に子ども
3. よく見て、よく聞いて、よく考える子

## 【保育姿勢】

1. 子どもの人権に十分に配慮し、お互いに尊重する心を育てる保育をする。
2. 子どもを受容し、一人ひとりの特性と発達をとらえる保育をする。
3. 保護者の気持ちを受け止めながら、適切な支援をしていく。

#### ④施設・事業所の特徴的な取組

- 登園時の「今日はあたたかから屋上で遊びたい」など、子どもの意見に耳を傾け柔軟に関わり、子どもの自主性を優先した保育を行っている。今年の「おまつりウィーク」では、ドーナツ屋や魚釣り屋、的当て屋のお店を作ろうなど、子どもたちが自主的に話し合い、楽しんでいる。園目標の「よく見て、よく聞いて、よく考える子」を育てるため、保育士自身が子どもの声をよく聴き、その声を実現できるよう支援している。
- 育児支援担当職員を中心に、地域に対する子育て支援事業である園庭開放や交流保育、育児相談、育児講座などを通して関わりを持つ中で、地域の福祉ニーズを把握している。「ひよこクラブ」や「プレママ、プチママ」など、主任児童委員の主催する育児サークルへ出前保育に行き、連携を図る中で福祉ニーズを把握している。区の支援事業「とことこフェスタ」のアンケートや、育児支援事業のアンケートなどから、地域のニーズや課題を把握し、子育て連絡会や園長会などで共有している。出前保育や公園遊びの会、園庭開放などで直接声を聞き、相談へとつなげている。保護者が外遊びを通して覚えたことを、家庭の中でも実践してもらいたいと考えている。

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2021年7月12日（契約日）～ 2022年2月9日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	3回（2016年度）

#### ⑥総評

- ◇事業所の特色や努力、工夫していること、事業所が課題と考えていること等
- 昭和45年開園の歴史のある市立保育園で、1歳から就学前の子どもたちを保育している。子どもたちは「はだし」で過ごし、園庭の他、広い屋上ででのびのびと身体を動かしている。「はだし保育」は、足の裏が様々な刺激を受けることによって、地面のすべすべ感やデコボコ感、冷たさ、温かさなど、いろいろな感覚を感じ、五感が養われている。また、バランス感覚や身体能力も高まり、子どもたちは元気に過ごしている。
- 1、2歳児の保育では、安全に配慮しながら探索活動ができるよう見守りを行っている。前期にはまだハイハイをしている子ども、やっとつかまり立ちができる子ども、歩いている子どもなどがいるため、ベビーフェンスなどを利用しながら危険のないよう配慮している。乳幼児突然死症候群（SIDS）対策として、1歳児は個別に10分おき、2歳児はクラスごとに10分おきに呼吸や寝方を確認して記録に残している。
- 3歳以上児の保育では、基本的な生活習慣が身に付いてくる子どもが多く、安全に十分に配慮しながら、保育を行っている。4歳になると、仲間同士での遊びが増え、人との関わりや、人の気持ちが分かり合えるような関わりをしている。5歳になると、集団での取り組みを楽しく行うことが多くなっている。当番活動や、ごみの分別（ワケルンジャー、ヘラスンジャー）、出席人数調べなどを責任をもって行っている。
- 個別配慮を含め保育の連携をはかるためカリキュラム会議や毎日のミーティングで、個々の状態や対応の共有を行っている。
- 食育担当保育士を置き、それぞれの年齢に合った食育計画を作成し、保育にあたっている。プランターや畑で、インゲンやナス、キュウリなどの野菜を栽培し、みそ汁に入れてもらったり、収穫したさつま芋を焼いて食べたり、ポップコーンを作って楽しんだりして、食への関心を深める保育を行っている。
- 入園時に保育の意図、子どもの発達の状況などの理解を促すため、入園のしおり、重要事項説明書、パワーポイントを使っての説明を行っている。現在はコロナ禍の関係

で、保護者は園庭から保育室の入り口で受け渡しをしている。密を避け長時間滞在を避けるため、日々の子どもの様子や家庭の状況などの連絡事項は、連絡帳やクラスボードを使い、またクラスだよりを発行したり、写真を多く使用した「ドキュメンテーション」を作成して保護者に伝えている。

○各指導計画には、期ごとの自己評価欄を設け、振り返りを繰り返しながら次期へとつなげている。各行事についても、計画書を作成し、計画、実施、反省、課題の検証と、PDCAサイクルに沿って進めている。年1回、「保育所の自己評価」や「保護者アンケート」を行い、プロジェクトで評価結果を分析、検討し、職員に周知している。正規職員は、「目標共有シート」を用いて年度初めに自己の目標を立て、12月に振り返りを行い、その後、園長との個人面談を行い、保育の質の向上に努めている。

◇独自項目への取り組み

○事業所におけるサービスの質の向上のためのシステムを確認する「発展的評価項目」に取り組んでいる。「おまつりごっこ（おまつりウィーク）」をテーマにして、取り組みの過程をPDCA（計画、実施、反省、課題の検証）に分け、実践を振り返っている。長年続けてきた「おまつりごっこ」を見直し、子どもたちが主体的に活動できる場として、工夫している。今後は新型コロナウイルス感染症が収束してからの活動をどのようにしていくか検討していく予定とのことである。

○内容評価項目について、事業所が具体的に次への取り組みを検討する「課題抽出項目」では、＜A12：子どもの健康管理を適切に行っている＞をあげ、課題を抽出している。これまでも様々な取り組みを行っているが、話し合いの中であがった意見を取り上げて、新たな取り組みを決めている。

#### ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回5年ぶりの受審となりました。前回受審時にいた職員も、異動等で随分と入れ替わり、評価項目も『神奈川版』へと変更になったので、現体制の職員全体でじっくりと保育を見直すことができ良い機会となりました。

第三者評価プロジェクトを立ち上げ、計画的に準備を進めていきましたが、正規職員や会計年度任用職員等、保育に携わる全職員で取り組めたことは、保育内容の共有ができ、一緒に考えたり意見を出し合ったりする事で、大きな学びとなりました。

今までも、日々の業務の中で意識したり、考えたりしていたのですが、その場その場での確認も多く、やっている事が点在していました。それが、今回の受審により点と点が結ばれていき、改めて園の良さや課題点が浮き彫りにされたと思います。

神奈川県版とは別に、評価機関から出された独自項目の取り組みも、PDCAサイクルを重視した保育の振り返りと、課題にどう向き合っていくかを考える機会となりました。特に課題と感じるところは項目ごとに具体案を出し合い、実践に繋げる事ができています。

受審を終え、評価を頂くに留まらず、新型コロナ感染症とも向き合いながら、今後も保育の質の向上を目指し、今何が大切か、何をすべきかを常に考えながら、職員一丸となって進んでいきたいと思っています。

最後に、お忙しい中アンケート調査にご協力いただいた保護者の皆様、ありがとうございました。より一層連携が深めていけるように努めてまいります。また、評価機関の方々におかれましては、新型コロナ感染症防止のため制約が多い中での現地調査となりました。時間をかけて聞き取りをしていただき感謝しております。ありがとうございました。

#### ⑧第三者評価結果

別紙2のとおり